

平成20年度七尾市城山 水泳プールの利用について

1 期 間

- ① 団体利用 6月 8日(日)～8月31日(日)まで
(予約要・指導監督できる団体のみ)
- ② 個人利用 7月19日(土)～8月31日(日)まで
※大会等で利用不可日 6月8日(日) 午前、6月15日(日)
7月13日(日)、7月30日(水)、8月17日(日)
(7月31日(木)は予備日のため使用できないこともあります。)

2 時 間

9:00～17:00 (17:00までに退出してください)

3 定 休 日

毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館します)

4 入 場 条 件

小学生以下の入場は保護者の同伴および監督が必要です。

5 注 意 事 項

- ・周りの人の迷惑となるものの持ち込みはお断りします。
- ・水中眼鏡の持ち込みはお断りします。(競泳用は除く)
- ・ランニングジャンプ、宙返り等の危険な行為はお断りします。
- ・プールに入る前、トイレ使用後は、必ずシャワーを浴びてください。
- ・施設内はすべて禁煙です。ただし、玄関前にか所、灰皿を設置します。
- ・プールサイドへの飲食物の持ち込みはお断りします。
- ・飲酒している方の遊泳は固くお断りします。
- ・オムツ着用の方はお断りしています。
- ・その他、監視員、係員にご協力の上、安全に楽しくご利用ください。
- ・水深1.5m～1.7mと大変深いので十分気をつけてください。

※お問い合わせは 城山体育館 ☎52-6419



くらし

租税教室を開催しませんか？

七尾市租税教育推進協議会では、税の仕組みや役割を正しく理解し、知識を深めていただくことを目的に、各種団体(公民館、女性団体、老人会等)、グループを対象に租税教室を開催しております。

希望する方は、開催日の2か月前までにお申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは

税務課 ☎53-8414

税に関する高校生の作文募集

応募資格 高校生

テーマ 「税に関すること」

文字数 2,000字程度

※作文の冒頭に題名、氏名、学校名、学年を、末尾に応募者の住所、学校の所在地を記載してください。

締切 9月8日(月)

表彰 優秀作品に賞状と記念品

提出先・お問い合わせは

〒926-8686

七尾市小島町大開地3番地7

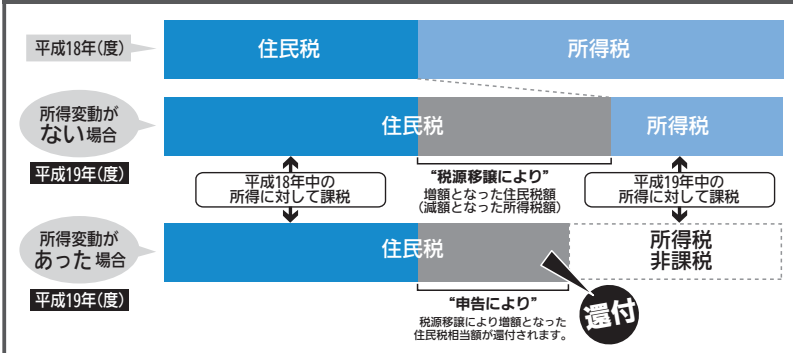
七尾税務署総務課

☎52-33802

申告をお忘れなく！

◎平成19年に所得が減って所得税が課されなかった方は、申告により、平成19年度分の住民税額から税源移譲により増額となった住民税相当額を減額し、納付済の場合には還付します。出産や病気のため長期休職されていた方、定年退職された方や依願退職された方、また自営業で業績悪化のため大幅に所得が減った方など、平成19年分

◎所得変動に係る経過措置



市税の納付は「便利・安心・確実な」口座振替で！

口座振替できる税

- ◎軽自動車税
- ◎固定資産税
- ◎市県民税
- ◎国民健康保険税

口座振替できる金融機関

- ◎北國銀行
- ◎北陸労働金庫
- ◎のと共栄信用金庫
- ◎能登わかば農協
- ◎北陸銀行
- ◎石川県信漁連
- ◎興能信用金庫
- ◎ゆうちょ銀行

上記金融機関の本・支店

●上記の金融機関窓口で手続きができます。(通帳と届出印を持参してください。) ●一度口座振替の申し込み手続きをされますと、以降の年度も自動的に振替納税されます。●手続きした翌月末の納期分から口座振替になります。

※お問い合わせ 税務課 53-8414

※お問い合わせは

税務課 ☎53-8412

申告期間 平成20年7月1日～31日

申告先 平成19年1月1日の時点でお住まいの市区町村

の所得税が課されなかった場合には、この措置の対象になる可能性があります。ただし、住宅ローン控除の適用などにより、平成19年分の所得税が課されない場合は対象となりません。なお、対象になると思われる方には、減額申告書用紙をお送りします。

休日医療情報

6月5日現在の予定です。それ以降、諸事情により当番医、当番薬局が変更になる場合があります。事前にご確認のうえ、受診してください。

休日歯科当番医 9:00~12:00

7月13日(日) マダチ歯科医院	☎57-3600
7月20日(日) しみず歯科医院	☎52-7655
7月21日(月) みやした歯科医院	☎62-1719
7月27日(日) 杉原歯科医院	☎54-0020
8月3日(日) マツモト歯科医院	☎53-4180

休日在宅当番医 9:00~12:00

7月13日(日) やまもと眼科クリニック	☎52-0250
藤田医院	☎26-1021
7月20日(日) 荒井皮膚科医院	☎53-0134
山崎医院	☎62-2209
7月21日(月) 清水眼科医院	☎52-6383
なかお内科医院	☎74-2132
7月27日(日) うおぎし医院	☎52-1123
村田医院	☎66-0017
8月3日(日) 円山病院	☎52-3400
毛利医院	☎77-1505

小児休日当番医 9:00~12:00

7月13日(日) 公立能登総合病院	☎52-6611
7月20日(日) さはらファミリークリニック	☎62-3765
7月21日(月) 恵寿総合病院	☎52-3211
7月27日(日) やまざきクリニック	☎53-4976
8月3日(日) 公立能登総合病院	☎52-6611

休日夜間当番薬局 20:00~翌朝 8:00

(各店共通携帯電話) 090-1310-3909

7月13日(日) 七尾駅前あおそら薬局	FAX52-9310
7月20日(日) ローゼ薬局	FAX62-4250
7月21日(月) コトブキ薬局	FAX52-8114
7月27日(日) みそぎ薬局	FAX52-8281
8月3日(日) はせがわ薬局	FAX76-2160

*休日夜間当番薬局(土)

7月12日(土) 万行あおそら薬局	FAX52-8932
7月19日(土) ウラベ薬局	FAX53-3920
7月26日(土) 坂本薬局	FAX53-0026
8月2日(土) モリ薬局	FAX53-4656

*小児土曜夜間診療のお知らせ(救急患者)

七尾市医師会等の協力を得て、次のとおり小児の土曜夜間診療実施
毎週土曜日 受付午後6時~10時(52-8705)
公立能登総合病院小児科Dブロック(2階)

七尾市景観条例が 制定されました

未来の子どもたちに **No.15**
わがまちをデザインできます

6月の市議会で「七尾市景観条例」が制定されました。わが国は、諸外国に比べて大きく遅れを生じていた「良好な景観」に関して「景観法」等を整備して追いつこうとしています。県でも「いしかわ景観総合条例」を制定し、これらに取り組んでいます。七尾市でもこの条例により、さらなる魅力ある景観の維持と継承を推進します。

今後「景観法」に基づいた「七尾市景観計画」を策定した後、全面的に施行となります。

七尾市の長い歴史を通じて受け継がれてきた自然や文化と魅力ある景観資源を未来の世代に受け継いでいくために、七尾の魅力ある景観をみんなで守り、育て、創りつづけましょう。

「良好な景観」「魅力的な景観」と言われても…

みんなが好きな、花いっぱいのもち。
みんなが好きな、ゴミの落ちていないまち。
今できるところから、スタートできます。



※お問い合わせは

都市整備課 景観形成推進室

☎53-8427 FAX52-9288 mail: toshiseibi@city.nanao.lg.jp



手づくり講習と

ゆずりあい市の開催

ごみ減量化を進めるために古着を使ったリフォーム講習やリサイクル品等を販売します。

開催日時 7月13日(日)

13:00~16:00

(リサイクル品販売は10:00から)

開催場所 ワークパル七尾

講習内容 浴衣を使った

「布ぞうり」づくり

講師 高倉 和子 氏

受講料 無料(材料代 300円)

定員 20名

※お問い合わせは

七尾市シルバー人材センター

☎52-4680



おでかけ情報

第45回戸出七まつり

月 日 7月3日(木)~7日(月)
場所 高岡市戸出市街地一円
内容 民謡踊り町流し
児童クラブ

あんどんパレード

七タコンテスト

YOSAKOI

ライブコンサート

ブラスバンド演奏 等

※お問い合わせは

戸出七まつり実行委員会

☎0766-6310792